

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		小児慢性特定疾病医療費支給認定
根拠条例・規則等名		児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）
条 項		児童福祉法第 19 条の 2
所 管 部 課		保健衛生局保健所健康支援課（電話：048-840-2219）
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (理由：認定基準が法令等の定めに具体的に規定され尽くされているため)
	設定等年月日	平成 27 年 4 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	各区保健センターからの経由（経由事務） 申請書・添付書類の審査 15 日 疾病の審査 1 日 保険者への照会 21 日 決裁 2 日 通知書・受給者証交付処理 1 日 計 40 日
	設定等年月日	平成 27 年 4 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		